

〔 3 〕

国土交通大臣免許の申請等

東京都に申請書を提出していた国土交通大臣免許業者のみなさまへ
国土交通大臣免許申請等の経由事務廃止にともなう、申請窓口変更のお知らせ

令和6年5月25日から国土交通大臣免許申請等について、オンライン申請の受付が開始されました。これに伴い、これまで東京都で受け付けていた国土交通大臣免許申請等の経由事務が廃止されました。

今後の国土交通大臣免許申請等の窓口は下記に変更になりましたので御注意ください。

詳細については下記リンク先より御確認ください。

《提出先》

※提出は「オンラインから申請」又は現行どおり「紙での申請」をお願いします。

〒330-9724

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

さいたま新都心合同庁舎2号館

国土交通省関東地方整備局建政部

建設産業第二課 宅建業担当係宛

☎ 048-601-3151（代表）

・国土交通省webサイト 宅地建物取引業の免許申請等のオンライン化について
https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_tk3_000001_00062.html



・国土交通省webサイト 免許の申請方法
https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000242.html



・関東地方整備局webサイト 免許の申請書式等
<https://www.ktr.mlit.go.jp/kensan/index00000013.html>

